

花徳集落の屋敷囲い

奄美諸島を含め、トカラ列島から南の島の民家には、共通点が見られます。その一つとして、屋敷の敷地を囲います。

時代や経済状況によって、使用する材料に違いがあります。町内の集落では琉球石灰岩や花崗岩（かこうがん）を積んで、屋敷の周囲を囲んでいるのを見ることができます。現在は、みられませんが生垣（いけがき）もあったようです。



また、台風などの強風から建物を守るために屋敷内や集落にフクギなどを植えることもしばしば見られます。

ただ、屋敷を囲む石積みについては、ハブのすみかになる可能性があり、そのすき間をコンクリートやモルタルなどで埋められるようになります。

黒哇海岸の堆積物

アマミノクロウサギをはじめ徳之島には珍しい動・植物が、天城岳や井之川岳を中心に生息しています。では、島の成り立ちを考えると、恐竜のいる時代（中生代白亜紀）、徳之島は水深 1000 m を超す深い海でした。そこに、中国大陸などから、風雨や川などによって土砂が運ばれ、長い年月をかけて積もっていきます。その後、火山性の岩石の熱を受けます。そして、長い年月をかけて隆起します。



その上を覆う琉球石灰岩は数千年前に形成され、海岸線を作っている時期に、小さな石が入り込み、それが回転し、ポットホールと呼ばれる穴をつくり、その後、隆起し、雨水で穴を徐々に広げていきました。島の成り立ちを考える上で重要と考えられるため、平成 30 年 11 月 2 日付で徳之島町指定記念物（天然記念物）に指定されました



徳之島町立山小学校旧校舎

山小学校の旧校舎は、今から約 90 年前の 1929(昭和 4)年に建てられました。現在、戦前のコンクリート建物の姿を見ることができるのは、山小学校の旧校舎だけとなりました。この校舎も戦局が厳しくなると、1944(昭和 19)年 5 月からは軍隊の兵舎となり、児童の学び舎は学校周辺の家を借りて授業が行われたそうです。



旧校舎の害兵器には、戦後、コンクリートで埋められましたが、機銃掃射の弾痕があり、戦争の痕跡を見ることができます。1977(昭和 52)年度に社会科教師が中心となり民具などの資料を収集・展示する郷土資料室として使用していました。

アジ墓（伝掟大八の墓）

徳之島は、1609 年の薩摩侵攻以前は、琉球王国の勢力下にありました。掟大八とは、言い伝えでは、中世に手々に地域を治めていた有力者です。彼は、武勇に優れるだけでなく、お城づくりも上手でした。琉球国王の命に従い、奄美大島の諸鈍城攻めにも参加しました。城は、なかなか攻め落とせませんでした。忍び込み大将を弓矢で射倒しました。しかし、その帰りに敵の矢に討たれ、手々に帰る途中の船上で、息絶えました。徳之島の歴史を知るうえで重要と考えられるため昭和 51(1976)年 11 月 29 日に徳之島町指定記念物(史跡)に指定されました。

徳之島町郷土資料館には、掟大八が琉球国王の居城である首里城の石垣を拡張する工事でその働きが認められ、琉球国王から褒美としてもらった 16 世紀代の中国産の焼き物が展示されております。掟大鉢の子孫が大切に保管しておりましたが、平成 21 年に子孫の方から寄託を受けました。徳之島の歴史や習慣を知る上で重要と考えられるため、平成 29 年 6 月 30 日に徳之島町指定有形文化財(歴史資料)として指定されました。



文化財とは

文化財とは、人類の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産のことをいいます。徳之島の文化や歴史を語る上で重要な文化財について、法律などに基づき保護しています。

現在、日本では文化財を6つにの種類のに分けています。

有形文化財…建造物、絵画、彫刻、書跡、典籍(てんせき)、古文書など

無形文化財…演劇、音楽、工芸技術など

民俗文化財…衣食住、生業(せいぎょう)、信仰、年中行事に関する習俗慣習、民俗芸能(以上、無形民俗文化財)及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件(以上、有形民俗文化財)

記念物…貝づか、古墳(こふん)、都城跡(とじょうあと)、城跡、旧宅(きゅうたく)[史跡]、庭園、橋梁(きょうりょう)、溪谷(けいこく)、海浜、山岳[名勝]、動物、植物及び地質鉱物[記念物]

文化的景観…地域における生活または生業及び当該地域の風土により形成された景勝地

伝統的建造物…周囲の環境と一体をなして歴史のおもむきを形成している伝統的な建造物群

文化財担当の業務について

事務所は徳之島町生涯学習センター 3階

社会教育課の職員と同時に郷土資料館の学芸員を兼任しています。

主な業務

- ・文化財保護審議会の開催(年2回)
- ・天然記念物の滅失の報告(随時) ・現状変更許可申請への対応(随時)
- ・各種文化財及び埋蔵文化財の調査 ・埋蔵文化財包蔵地の照会(随時)
- ・郷土資料館の運営業務

郷土資料館の開館曜日は、火曜日～日曜日(月曜日が祝祭日の場合は、翌火曜日が休館)

- ・郷土資料の収集・保管・展示(随時) ・体験学習講座の開催(年1～2回)
- ・企画展示の開催(年1回を予定)
- ・小学校高学年を対象にした史跡めぐり(例年3月に実施)
- ・郷土資料館だよりの発行(年2回発行予定)